

関西電力株式会社
高浜発電所原子炉設置変更許可申請
(1号、2号、3号及び4号原子炉施設の
変更)の概要について

平成13年12月

1. 申請の概要

(1) 申請者

関西電力株式会社 取締役社長 藤 洋作

(2) 発電所名及び所在地

高浜発電所

福井県大飯郡高浜町田ノ浦

(3) 原子炉の型式及び熱出力

a. 1号及び2号炉

型式濃縮ウラン、軽水減速、軽水冷却、加圧水型

熱出力約 2,440MW (電気出力 826MW)

b. 3号及び4号炉

型式濃縮ウラン燃料 ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料、
軽水減速、軽水冷却、加圧水型

熱出力約 2,660MW (電気出力 870MW)

(4) 申請年月日

平成 13 年 2 月 6 日

(5) 変更項目

a. 1号、2号、3号及び4号炉の雑固体廃棄物について固型化処理を採用する。

なお、この変更に伴い、放射性廃棄物の廃棄施設の構造及び設備の記載を最新の記載形式に合わせる。

b. 1号、2号、3号及び4号炉共用の海水淡水化装置を増設する。

なお、この変更に伴い、1号及び2号炉の原子炉施設の位置の記載、並びに3号及び4号炉のその他原子炉の附属施設の構造及び設備の記載のうち発電所用水の取水方法に係る記載を、最新の記載形式に合わせる。これに伴い、淡水の取水方法及び海水淡水化装置の記載を本文から削除する。

(6) 工事計画

1号、2号、3号及び4号炉の雑固体廃棄物の固型化処理の採用に伴う工事計画は第1図のとおりである。

(7) 変更の工事に要する資金の額及び調達計画

本変更に係る雑固体廃棄物の固型化処理の採用に伴う工事に要する資金は約25億円である。

これらの工事に要する資金は自己資金及び一般借入金により調達する予定である。

2. 変更の概要

(1) 高浜発電所で発生する固体廃棄物のうち雑固体廃棄物の処理については、現状は必

要に応じ圧縮減容後ドラム詰め等を行い、固体廃棄物貯蔵庫に貯蔵保管しているが、これに加え固型化材（モルタル）を充てんして固型化する処理を採用する。

なお、固型化処理にあたっては発電所内の第 2 図に示す位置に固体廃棄物固型化処理建屋を設置し、この建屋内で固型化処理を行う。固体廃棄物固型化処理建屋平面図を第 3 図に示す。

また、変更後の雑固体廃棄物の処理系統図を第 4 図に示す。

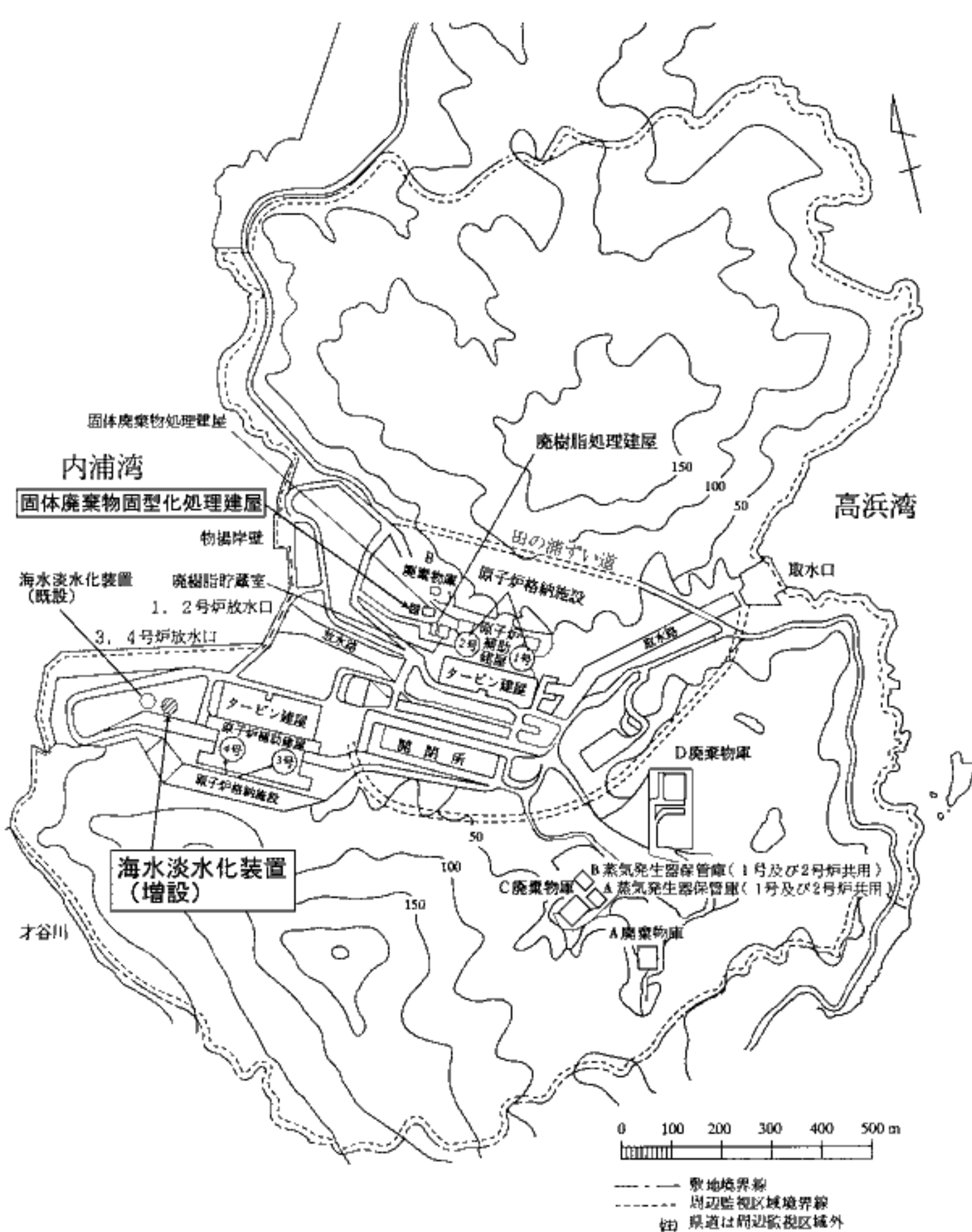
- (2) 高浜発電所における淡水については、現状一部を関屋川から取水しているが、これを通常時には取水しないものとする。そのため、1 号、2 号、3 号及び 4 号炉共用の海水淡水化装置を増設する。

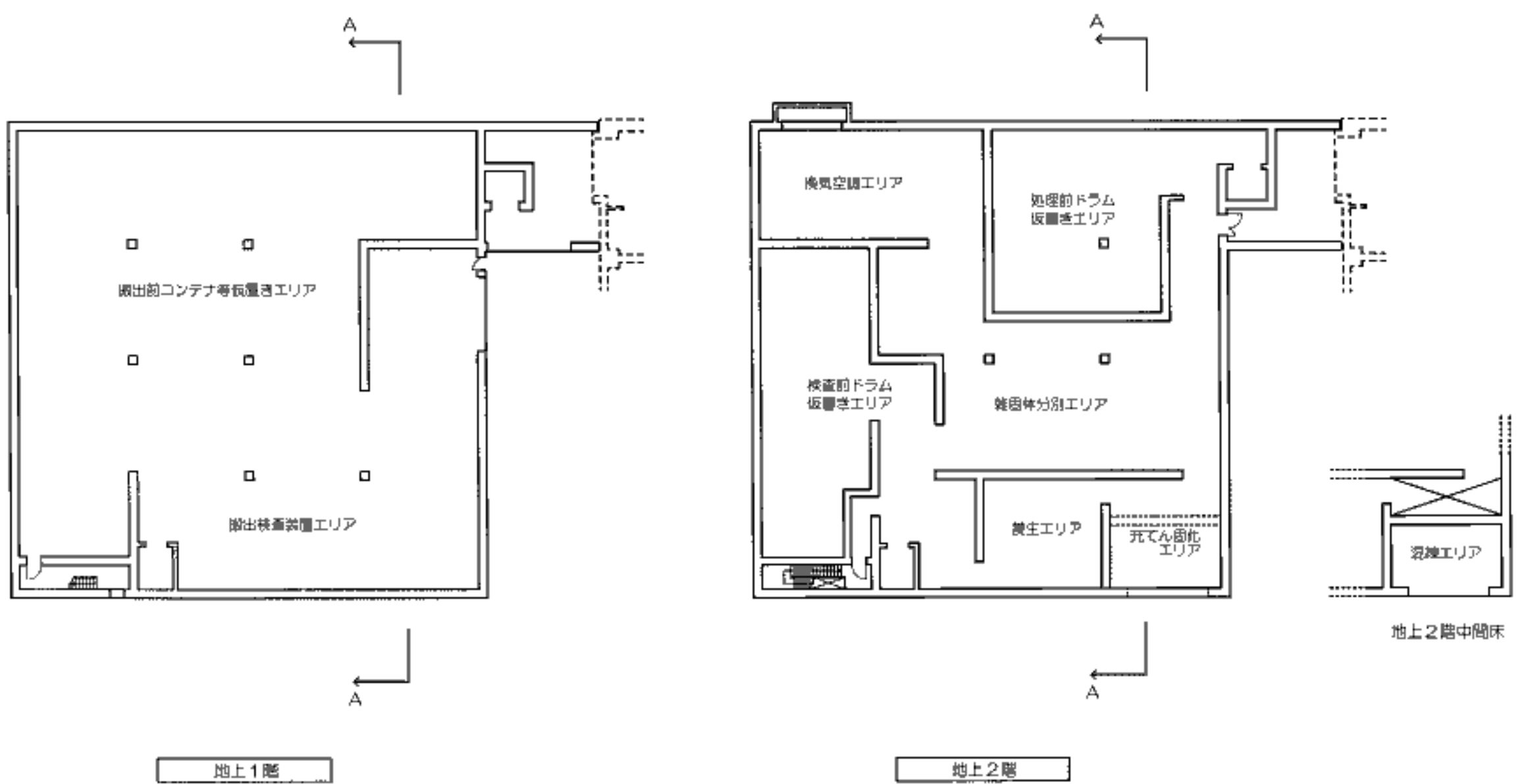
なお、海水淡水化装置は発電所内の第 2 図に示す位置に設置する。

また、変更後の給水处理設備系統図を第 5 図に示す。

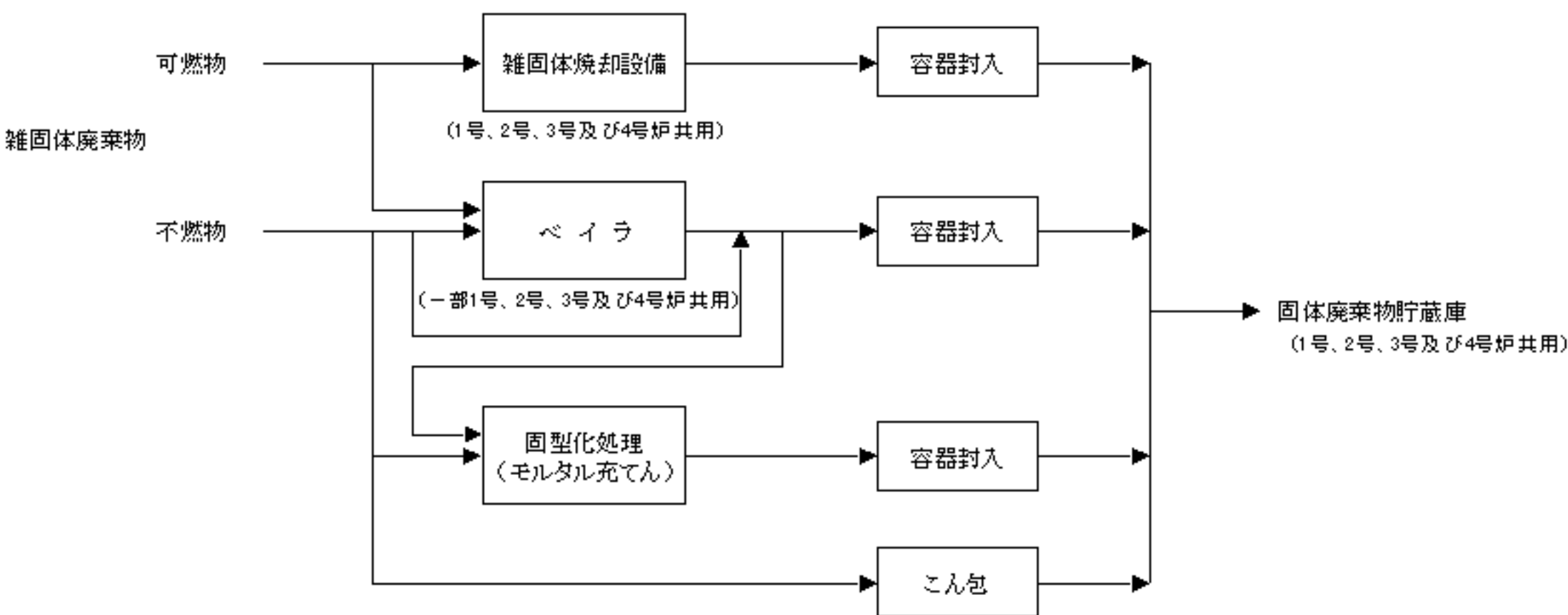
項 目	平成年月		13												14												15												16												17					
	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6								
雑固体廃棄物の固型化 処理の採用に伴う工事 (1号、2号、3号 及び4号炉共用)										△ 着工																																			△ 竣工											

第1図 工事計画

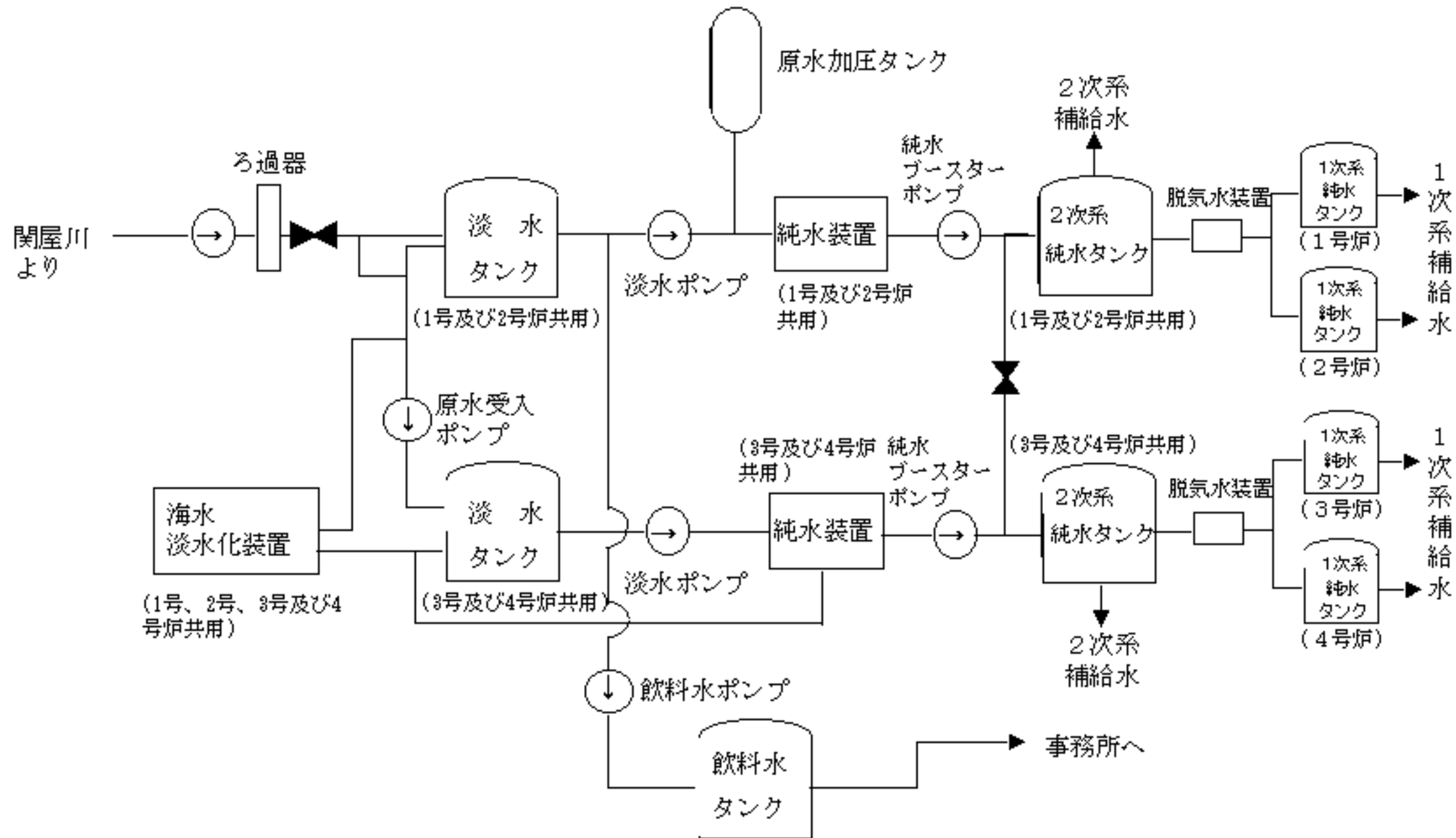




第3図 固体廃棄物固型化处理建屋 平面図



第4図 雑固体廃棄物の処理系統図



第5図 給水処理設備系統図